

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2005-209633(P2005-209633A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-368884(P2004-368884)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14

A

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月28日(2007.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示装置の作製方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板上に発光素子を形成し、

第2の基板上に枠体を形成し、

前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記吸湿物質を含む層が前記発光素子と重なり、且つ前記発光素子と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と前記第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項2】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

第2の基板上に枠体と、前記枠体を囲むシール材とを形成し、

前記枠体と前記シール材の間に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記吸湿物質を含む層が前記発光素子と重なり、前記駆動回路と重ならず、且つ前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と前記第2の基板とを前記シール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項3】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

第2の基板上に枠体を形成し、

前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記吸湿物質を含む層が前記発光素子及び前記駆動回路と重なり、且つ前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と前記第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項4】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

第2の基板上に枠体を形成し、

前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記吸湿物質を含む層が前記駆動回路と重なり、且つ前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と前記第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項5】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

第2の基板上に第1の枠体と前記第1の枠体の内側に形成された第2の枠体とを形成し、

前記第1の枠体と第2の枠体との間に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記吸湿物質を含む層が前記発光素子と重ならず、前記駆動回路と重なり、且つ前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記第1の枠体と、前記第2の枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と前記第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項6】

第1の基板上に発光素子を形成し、

前記発光素子を囲んで枠体を形成し、

前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記発光素子と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項7】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

前記駆動回路を囲んで枠体を形成し、

前記発光素子と前記駆動回路とを囲んでシール材を形成し、

前記枠体と前記シール材の間に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と第2の基板とを前記シール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

【請求項8】

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、

前記発光素子と前記駆動回路とを囲んで枠体を形成し、

前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、

前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、

前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 9】**

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、  
前記駆動回路を囲んで枠体を形成し、  
前記枠体で囲まれた領域に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、  
前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、  
前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 10】**

第1の基板上に発光素子と駆動回路とを形成し、  
前記発光素子と前記駆動回路とを囲んで第1の枠体を形成し、  
前記発光素子を囲んで第2の枠体を形成し、  
前記第1の枠体と第2の枠体との間に、液状の吸湿性物質を含む組成物を滴下し、  
前記組成物を固化することにより吸湿性物質を含む層を形成し、  
前記発光素子と、前記駆動回路と、前記吸湿性物質を含む層と、前記第1の枠体と、前記第2の枠体とを内側に封じ込めるように、前記第1の基板と第2の基板とをシール材によって固着することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 11】**

請求項1乃至請求項4及び請求項6乃至請求項9のいずれか一において、前記枠体と、前記シール材は同じ物質を用いて形成することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 12】**

請求項5または請求項10において、前記第1の枠体及び第2の枠体と、前記シール材は同じ物質を用いて形成することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 13】**

請求項1乃至請求項12のいずれか一において、前記組成物の固化は加熱により行うことを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 14】**

請求項1乃至請求項13のいずれか一において、前記吸湿性物質を含む層は透光性を有することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 15】**

請求項1乃至請求項14のいずれか一において、前記組成物を、不活性気体雰囲気中で滴下することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 16】**

請求項1乃至請求項15のいずれか一において、前記組成物を、減圧下で滴下することを特徴とする表示装置の作製方法。

**【請求項 17】**

請求項1乃至請求項16のいずれか一において、前記発光素子に電気的に接続された薄膜トランジスタを有し、前記薄膜トランジスタは半導体層と、ゲート電極層と、前記半導体層と前記ゲート電極層とに挟まれたゲート絶縁層とを有し、前記半導体層は、マイクロクリスタル半導体、アモルファス半導体、多結晶半導体のいずれかを用いて形成されることを特徴とする表示装置の作製方法。